

(別紙1-A)

「労働保険年度更新のお知らせ」

労働保険（労災保険・雇用保険）に加入されている事業主の方は、年度更新の手続きを6月1日から7月11日までの間に申告・納付の手続きを行ってください。

今年度も労働保険年度更新申告の相談受付を県内各地で開催しますので、最寄りの会場へお出かけください。※開催場所等については島根労働局ホームページ右側に掲載されているお役立ち情報「労働保険の年度更新」をご覧ください。

なお、年度更新の申告・納付に係る新型コロナウイルス感染症に関連する情報については、下記QRコードを閲覧してください。

(以下、掲載スペースの都合で割愛していただいても構いません。)

なお、労働保険の年度更新、所在地等の変更等、多くの手続きについて電子申請をご利用いただけます。電子申請は、24時間いつでもオフィス等から、インターネットに接続されたパソコンを使って、届出・申請をすることができますので、電子申請を是非ご利用ください。

また、労働保険料及び一般拠出金の納付について、口座振替をご利用いただけるようになりました。口座振替を希望される方は、所定の申込書を、口座を開設している金融機関の窓口にご提出ください。詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

広報ご担当者様

島根労働局ホームページに、下記のとおり労働保険年度更新に係るデータ（ポスター及び日程表PDF）を掲載予定としておりますので、ご活用ください。

- 1 掲載場所 島根労働局 HP 右側お役立ち情報「労働保険の年度更新」内
島根労働局 年度更新サイト
閲覧先 QR コード
- 2 掲載期間 本年5月16日～7月11日

